

# 第1章 東日本大震災の概要

## 第1節 東日本大震災の概要

### 1 災害の概況

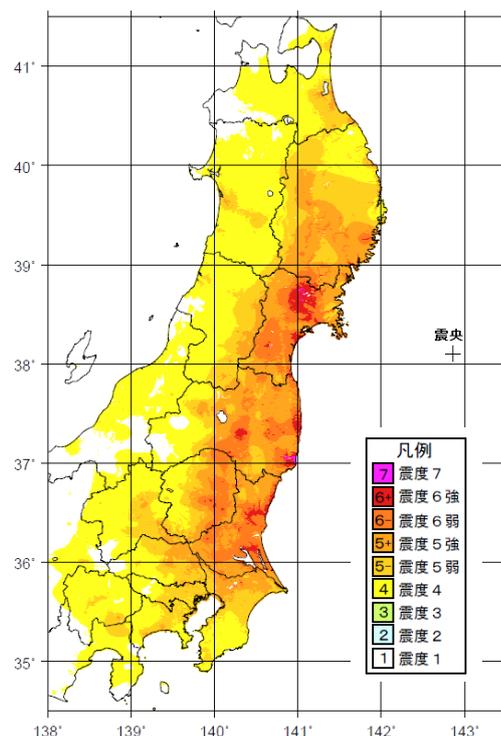
#### (1) 地震の概況

地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震  
発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分頃  
震源位置 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.8度)  
規模 マグニチュード9.0  
最大震度 震度7(栗原市)

#### (2) 津波の概況

- 石巻市鮎川で8.6m以上など、東日本の太平洋沿岸を中心に非常に高い津波を観測。地点によっては、10mを超える津波の痕跡が確認。
- 宮城県内の浸水面積は327平方キロメートル

震度分布図 (気象庁のHPより)



### 2 宮城県の被害の概要 (平成26年3月31日時点)

#### (1) 人的被害

死者	10,483人
行方不明者	1,282人
重傷	502人
軽傷	3,615人



#### (2) 住家・非住家被害

全壊 (床上浸水含)	82,914棟
半壊 (床上浸水含)	155,085棟
一部損壊	222,858棟
床下浸水	7,796棟
非住家被害	28,893棟



3 宮城県内避難所の状況

(1) 避難所数と避難者数（最大時）

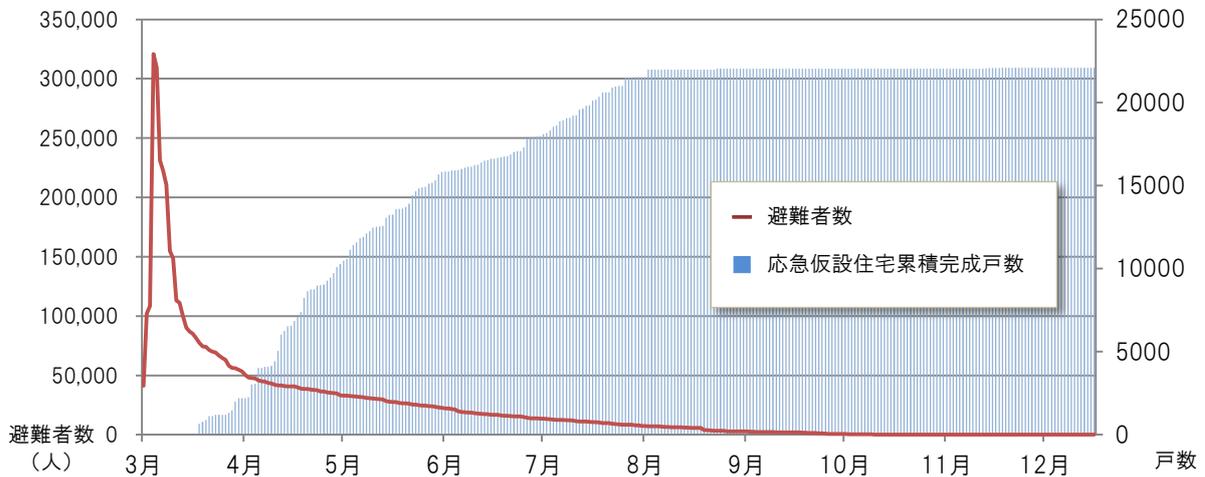
避難所数 1, 215か所  
 避難者数 321, 109人

【市町村別（沿岸部のみ）】

市町村名	避難者数 最大(名)	避難所数 最大(か所)	閉鎖日
利府町	1,920	23	5月23日
岩沼市	6,825	26	6月5日
七ヶ浜町	6,143	36	6月20日
名取市	11,233	52	6月23日
塩竈市	8,771	46	7月13日
仙台市	105,947	288	7月31日
亶理町	6,699	14	8月1日
山元町	5,936	19	8月17日
松島町	1,900	14	8月18日
東松島市	14,829	90	9月1日
多賀城市	10,284	41	9月30日
石巻市	111,295	250	10月11日
南三陸町	9,753	54	10月20日
女川町	5,720	25	11月9日
気仙沼市	23,573	97	12月30日



【避難者数・応急仮設住宅累積完成戸数の推移：平成23年】



(2) 避難所の閉鎖

- 沿岸地域では、津波による住居被害が甚大であり、避難者が避難所での生活を送らざるを得ない理由の多くは住居の問題でした。そのため、応急仮設住宅の完成や入居、自宅の応急修理等が進み、避難者の生活のめどがたった段階で避難所はほぼ解消されました。
- しかし、地元から離れた応急仮設住宅や交通の便が悪い応急仮設住宅への入居を敬遠する避難者や震災前のコミュニティと離れて生活することに不安を感じる避難者もあり、応急仮設住宅が完成しても入居が進まない状況も見られました。また、自立した生活への不安等から、避難者がなかなか退所に応じない例もありました。（12月30日の気仙沼市での避難所閉鎖をもって最後）

## 第2節 応急仮設住宅の概要

### 1 応急仮設住宅とは

- 災害救助法(昭和22年法律第118号)第4条第1項第1号に「救助」の一つとして「応急仮設住宅の供与」と定められています。  
(平成25年の改正前は、第23条第1項第1号「収容施設(応急仮設住宅を含む)の供与」)
- 応急仮設住宅といった場合には、いわゆる「プレハブ住宅」のことを指していますが、このプレハブ住宅の不足等を補うために民間の賃貸住宅(アパートや貸家など)を県が貸主から借上げて応急仮設住宅として住居を提供する民間賃貸借上住宅(いわゆる「みなし仮設」)があります。
- 応急仮設住宅の入居対象者は、災害により住家が全壊、全焼又は流失などして居住する住家がない者で、自らの資力では住宅を得ることができないものとされています。

### 2 東日本大震災における応急仮設住宅(プレハブ住宅)の整備経過

- 広範囲で甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、最終的に沿岸部を中心に15市町で406団地、22,095戸が整備されました。

#### 【整備した15市町】

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、女川町、南三陸町、大郷町、美里町

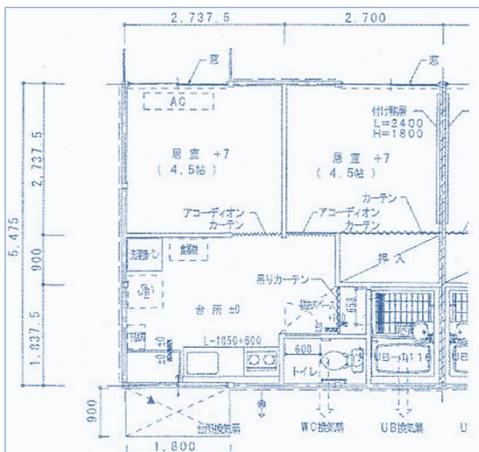


- 当初、公有地で上水道や電力などのいわゆるライフラインが整備されている場所や浸水の影響を受けない安全な用地などを県のガイドラインや国の用地選定方針により選定していましたが、整備可能な平坦な土地の大部分が津波被害により浸水していた地域もあり、また、整備必要戸数が多いために、用地の確保は大変難航し、最終的には、民有地にも整備しました。

【応急仮設住宅（プレハブ住宅）の整備経過】

年月日	内容
平成 23 年 3 月 14 日	「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」に基づき、社団法人プレハブ建築協会(以下「プレ協」という。)に対して、応急仮設住宅(プレハブ住宅)1万戸の建設を要請。
平成 23 年 3 月 17 日	市町村営住宅の被災状況や応急仮設住宅(プレハブ住宅)の建設用地、建設要望戸数の聞取等の調査のため、職員(11 班体制)が市町村を巡回開始。
平成 23 年 4 月 1 日	巡回調査の結果、概ね3万戸が必要と見込まれたことから、プレ協へ 2 万戸を追加し 3 万戸の建設を要請。
平成 23 年 4 月 28 日	第 1 次分完成・入居開始(13 市町 1,312 戸)。
平成 23 年 5 月 19 日	市町村に対し建設戸数に関するニーズ調査を実施した結果を踏まえ、建設戸数を 2 万 3 千戸に修正。
平成 23 年 9 月 28 日	県整備分 21,519 戸が完成。
平成 23 年 11 月 4 日	市町建設分も含め 400 団地 22,042 戸が完成。
平成 23 年 12 月 26 日	6 団地 53 戸の追加整備も含め最終的に 406 団地 22,095 戸(グループホーム型 290 戸含む。)全てが完成。 寒さ対策等追加整備のうち、外壁断熱材の追加、窓の二重サッシ化・複層ガラス化、消火器設置、暖房器機設置が完了。
平成 24 年 1 月 15 日	寒さ対策等追加整備のうち、風除室、スロープ廊下下屋、暖房便座設置が完了。
平成 24 年 3 月 10 日	寒さ対策等追加整備のうち、水道管等の追加凍結防止対策完了。
平成 24 年 3 月 21 日	寒さ対策等追加整備のうち、棟間通路、駐車場の舗装等整備完了。
平成 24 年 11 月 30 日	風呂の追い焚き機能追加及び物置設置に係る追加工事が完了。
平成 25 年 8 月 30 日	応急仮設住宅(プレハブ住宅)の供与期間の延長(1年間)の承認。

【参考】 応急仮設住宅の標準間取り



2DK タイプの標準間取り

- 1DK(6坪)・2DK(9坪)・3K(12坪)の3タイプ
- 住戸仕様:居室、台所、便所、風呂
- 標準設備:照明器具、エアコン、カーテン、ガスコンロ
- そのほか、日本赤十字社が生活家電6点セット(①洗濯機、②冷蔵庫、③テレビ、④炊飯器、⑤電子レンジ、⑥電気ポット)を寄贈

3 応急仮設住宅（プレハブ住宅）の整備状況

【整備戸数の内訳】

406 団地 22,095 戸（うちリース：3,446 戸，買取：18,649 戸）

住戸タイプ(戸)				グループホームタイプ:GH(戸)		合計(戸) (A)+(B)	談話室	集会所	計
1DK	2DK	3K	計(A)	棟数	戸数計(B)				
3,115	15,375	3,315	21,805	36	290	22,095	200	132	332

【市町村別の内訳】

市町村名	団地数	整備戸数							
		住戸タイプ				GHタイプ	合計(A+B)		
		1DK	2DK	3K	計(A)	計(B)	買取	リース	
仙台市	19	139	1,239	127	1,505	18	1,523	1,290	233
石巻市	131	812	4,942	1,399	7,153	144	7,297	7,010	287
塩竈市	7	66	115	25	206		206	98	108
気仙沼市	93	589	2,497	373	3,459	45	3,504	3,220	284
名取市	8	57	775	57	889	21	910	628	282
多賀城市	6	22	332	19	373		373	274	99
岩沼市	3	72	236	76	384		384	60	324
東松島市	25	299	1,009	419	1,727	26	1,753	1,061	692
亘理町	5	171	784	171	1,126		1,126	830	296
山元町	11	374	470	186	1,030		1,030	643	387
七ヶ浜町	7	96	232	93	421		421	164	257
女川町	30	315	830	140	1,285	9	1,294	1,237	57
南三陸町	58	101	1,860	207	2,168	27	2,195	2,055	140
大郷町	1	2	12	1	15		15	15	0
美里町	2		42	22	64		64	64	0
合計	406	3,115	15,375	3,315	21,805	290	22,095	18,649	3,446



応急仮設住宅（南三陸町）

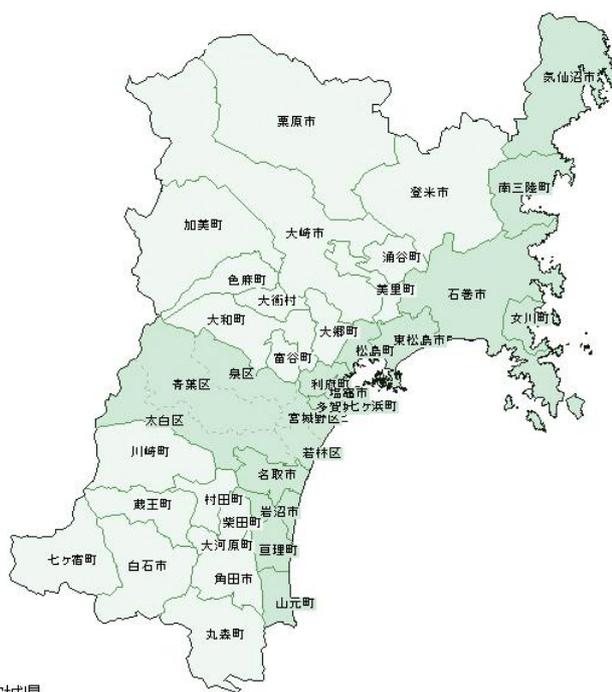
4 民間賃貸借上住宅の入居状況

- 応急仮設住宅(プレハブ住宅)の補完的な措置として、県が民間賃貸住宅を借り上げて災害救助法に基づく応急仮設住宅として供与しました。(平成23年4月8日付けで市町村に通知)
- 契約方法や事務手続きについては、県が家賃等を負担し、被災者に無償で供与する「宮城県」、「貸主」、「入居者」の三者による定期建物賃貸借契約(借地借家法)としました。
- 平成23年4月30日付けの厚生労働省からの通知により、それまで対象外だった発災以降に被災者自ら締結した契約でも、県名義の契約に書き換えた場合(いわゆる切替契約)に国庫負担対象とする扱いに拡大されたため、問い合わせが殺到しました。
- プレハブ住宅に比べ早期入居が可能なことや通勤や通学の利便性等を考慮して自分で物件を選定できる点など、被災者には利点も多く、急激に申請が増えました。

【民間賃貸借上住宅物件所在市町村別入居状況】 (平成26年2月時点)

市町村名	入居戸数 (契約件数)	入居者数
仙台市	7,217	16,627
石巻市	3,440	8,711
塩竈市	404	965
気仙沼市	1,027	2,761
白石市	120	345
名取市	614	1,687
角田市	131	346
多賀城市	871	2,115
岩沼市	373	1,096
登米市	284	821
栗原市	44	121
東松島市	704	1,966
大崎市	376	952
蔵王町	20	64
七ヶ宿町	1	3
大河原町	87	234
村田町	9	26
柴田町	120	351
川崎町	5	14
丸森町	7	21
亘理町	153	469
山元町	50	173
松島町	111	290
七ヶ浜町	64	202
利府町	133	344
大和町	51	137

市町村名	入居戸数 (契約件数)	入居者数
大郷町	8	25
富谷町	89	231
大衡村	1	3
色麻町	1	1
加美町	16	39
涌谷町	65	159
美里町	60	161
女川町	40	131
南三陸町	37	126
合計	16,733	41,717



宮城県

5 応急仮設住宅全体の入居状況

【応急仮設住宅入所者数】

年月	プレハブ	民間賃貸借上	その他※	合計
H23.7	9,402	-	-	9,402
8	38,228	3,705	-	41,933
9	44,738	7,726	783	53,247
10	50,466	63,693	1,542	115,701
11	51,759	68,120	1,640	121,519
12	52,736	67,977	2,139	122,852
H24.1	53,025	69,332	2,514	124,871
2	53,180	70,412	2,514	126,106
3	53,301	71,033	2,614	126,948
4	53,269	67,753	2,608	123,630
5	52,910	67,753	2,594	123,257
6	52,633	67,753	2,572	122,958
7	52,114	67,753	2,545	122,412
8	51,696	60,450	2,508	114,654
9	51,284	59,755	2,488	113,527
10	50,966	58,926	2,477	112,369
11	50,791	58,050	2,454	111,295
12	50,427	57,098	2,431	109,956

年月	プレハブ	民間賃貸借上	その他※	合計
H25.1	50,038	56,327	2,411	108,776
2	49,775	55,416	2,391	107,582
3	49,376	54,639	2,366	106,381
4	48,453	51,700	2,329	102,482
5	47,881	48,860	2,631	99,372
6	47,118	47,429	2,607	97,154
7	46,470	46,846	2,462	95,778
8	45,815	46,183	2,415	94,413
9	45,449	45,438	2,373	93,260
10	44,870	44,569	2,339	91,778
11	44,266	43,851	2,289	90,406
12	43,664	43,209	2,257	89,130
H26.1	43,266	42,492	2,248	88,006
2	42,721	41,717	2,280	86,718
3	42,310	40,812	2,271	85,393

※ その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

【入居者数の推移】

